議案第150号

令和2年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について

令和2年度川崎市下水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、令和2年度川崎市下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

令和3年9月2日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

令和2年度川崎市 下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

			予	算	額		- Information ()		
- A				地方公営企業法第24条		in the tree	予算額に比べ	/## ±	·z.
	区 分	当初予算額	補正予算額	第3項の規定による支	合 計	決 算 額	油 な	備	j
				出額に係る財源充当額			決算額の増減		
		円	円	円	円	円	円		
第1款 下7	水道事業収益	44, 898, 696, 000	0	0	44, 898, 696, 000	44, 387, 187, 655	△ 511, 508, 345		
第1項 営	営 業 収 益	36, 241, 976, 000	0	0	36, 241, 976, 000	35, 540, 927, 677	△ 701, 048, 323	※ 1	
第2項 営	営業外収益	8, 655, 710, 000	0	0	8, 655, 710, 000	8, 765, 529, 050	109, 819, 050	※ 2	
第3項 特	寺 別 利 益	1, 010, 000	0	0	1, 010, 000	80, 730, 928	79, 720, 928	※ 3	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税

2,225,916,578円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税

7,850,357円

※3 うち仮受消費税及び地方消費税

2,586,507円

支 出

				予	算		額				地方公営		
						地方公営		地方公営			企業法第		
					企業法第		企業法第			26条第2		備	
区	分	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	24条第3	.1. =1.	26条第2	合 計	決 算 額	項の規定	不 用 額	
		ヨ忉丁昇領	州 上丁昇領	丁順貫又田領	加州增侧額	項の規定	小 計	項の規定	合 計		による		考
						による		による			繰越額		
						支 出 額		繰越額					
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 下水	く道事業費用	40, 576, 643, 000	0	0	0	0	40, 576, 643, 000	0	40, 576, 643, 000	39, 161, 124, 411	0	1, 415, 518, 589	
第1項 営	業費用	36, 922, 575, 000	0	0	0	0	36, 922, 575, 000	0	36, 922, 575, 000	35, 658, 997, 205	0	1, 263, 577, 795	※ 1、3
第2項 営	業外費用	3, 623, 775, 000	0	0	0	0	3, 623, 775, 000	0	3, 623, 775, 000	3, 502, 049, 606	0	121, 725, 394	※ 2
第3項 特	別 損 失	10, 293, 000	0	0	0	0	10, 293, 000	0	10, 293, 000	77, 600	0	10, 215, 400	
第4項 予	備 費	20, 000, 000	0	0	0	0	20, 000, 000	0	20, 000, 000	0	0	20, 000, 000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税

788, 378, 793円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税

2,897,349円

※3 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による超過支出 369,748,871円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

収	Λ.									
			予	•	算	額				
区	分	V +T マ 傑 #E		小計	地方公営企業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る	継続費逓次 繰越額に係る	A 31	決算額	予算額に比べ	備考
		当初予算額	補正予算額	が、		合 計		決算額の増減		
		円	円	円	円	円	円	円	円	
	水道事業 本的収入	35, 943, 177, 000	2, 408, 000, 000	38, 351, 177, 000	11, 055, 277, 000	0	49, 406, 454, 000	36, 107, 676, 810	△ 13, 298, 777, 190	
第1項	企 業 債	25, 431, 000, 000	0	25, 431, 000, 000	6, 946, 000, 000	0	32, 377, 000, 000	23, 519, 000, 000	△ 8,858,000,000	※企業債収入減額内訳 (1)翌年度へ繰下発
第2項	一般会計出資金	4, 414, 057, 000	0	4, 414, 057, 000	0	0	4, 414, 057, 000	4, 404, 057, 000	△ 10,000,000	行する額
第3項	国庫補助金	5, 500, 000, 000	2, 408, 000, 000	7, 908, 000, 000	4, 109, 277, 000	0	12, 017, 277, 000	7, 563, 871, 000	△ 4, 453, 406, 000	2,056,000,000円
第4項	負 担 金	20, 000	0	20, 000	0	0	20, 000	19, 623, 116	19, 603, 116	* 1
第5項	寄 附 金	10,000	0	10, 000	0	0	10,000	0	△ 10,000	
第6項	水 洗 便 所 等貸付事業収入	30,000	0	30, 000	0	0	30,000	0	△ 30,000	
第7項	基金繰入金	598, 030, 000	0	598, 030, 000	0	0	598, 030, 000	598, 030, 221	221	
第8項	固定資産売却代金	10,000	0	10, 000	0	0	10,000	3, 095, 473	3, 085, 473	※ 2
第9項	投資収入	10, 000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	
第10項	そ の 他 資本的収入	10, 000	0	10, 000	0	0	10, 000	0	△ 10,000	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税

※2 うち仮受消費税及び地方消費税

364,606円

281,407円

				予		算		額			翌 年	主度 繰	越額		
					流用		地方公営企業法	継続費			地方公営企業法	継続費			
区	分	当初予算額	補正予算額	予備費	用 増 減	小 計	第26条の規定に	逓 次	合 計	決 算 額	第26条の規定に	逓 次	合 計	不 用 額	備考
				支出額	額		よる繰越額	繰越額			よる繰越額	繰越額			
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款	下水道事業資本的支出	53, 902, 921, 000	1, 775, 000, 000	0	0	55, 677, 921, 000	11, 313, 338, 400	0	66, 991, 259, 400	55, 106, 165, 657	11, 413, 100, 000	0	11, 413, 100, 000	471, 993, 743	
第13	項 建設改良費	20, 237, 379, 000	1, 775, 000, 000	0	0	22, 012, 379, 000	11, 313, 338, 400	0	33, 325, 717, 400	21, 450, 664, 515	11, 413, 100, 000	0	11, 413, 100, 000	461, 952, 885	※ 1
第2	項 償 還 金	31, 472, 676, 000	0	0	0	31, 472, 676, 000	0	0	31, 472, 676, 000	31, 472, 675, 142	0	0	0	858	;
第3章	水洗便所等 貸付事業費	30, 000	0	0	0	30, 000	0	0	30, 000	0	0	0	0	30, 000	J
第4	項 投 資	2, 182, 836, 000	0	0	0	2, 182, 836, 000	0	0	2, 182, 836, 000	2, 182, 826, 000	0	0	0	10, 000	J
第5	項 予 備 費	10, 000, 000	0	0	0	10,000,000	0	0	10, 000, 000	0	0	0	0	10, 000, 000)

※1 うち仮払消費税及び地方消費税

1,789,690,895円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 18,998,488,847円は、当年度分消費税及び地方消費税資本 的収支調整額 1,129,163,785円、繰越工事資金 243,323,000円、減債積立金 4,042,717,520円、過年度分損益勘定留保資金 2,865,085,257円及び当年度分損益勘定留保資金 10,718,199,285円で補てんした。

令和2年度川崎市下水道事業損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 円)

						(単位 円)
1 営	業収	益				
(1)	下 水 道	道 使 用	料	22, 160, 443, 002		
(2)	一 般 会	計 負 担	金	11, 044, 106, 832		
(3)	受 託 事	事 業 収	益	70, 199, 937		
(4)	その他	営 業 収	益	22, 999, 188		
(5)	プール	事 業 収	益	17, 262, 140	33, 315, 011, 099	
2 営	業費	用				
(1)	管	渠	費	1, 440, 518, 163		
(2)	ポン	プ場	費	1, 228, 568, 754		
(3)	処 理	場	費	4, 919, 289, 668		
(4)	水質	指 導	費	132, 811, 324		
(5)	受 託	事 業	費	70, 199, 937		
(6)	普 及	促進	費	120, 250, 040		
(7)	貸付助	成 事 業	費	15, 794, 982		
(8)	業	務	費	1, 746, 493, 067		
(9)	総	係	費	1, 151, 073, 277		
(10)	減 価	償 却	費	23, 278, 625, 103		
(11)	資 産	減 耗	費	680, 015, 929		
(12)	プール	レ 事 業	費	86, 978, 168	34, 870, 618, 412	
	営 業	損	失			1, 555, 607, 313
3 営	業外収	益				
(1)	受取利息	及び配当	金	25, 601, 389		
(2)	一 般 会	計 補 助	金	1, 079, 814, 200		
(3)	長 期 前	受 金 戻	入	7, 517, 850, 581		
(4)	雑	収	益	135, 337, 612	8, 758, 603, 782	

4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2, 986, 240, 415		
(2) 雑 支 出	198, 662, 604	3, 184, 903, 019	5, 573, 700, 763
経 常 利 益			4, 018, 093, 450
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	14, 930, 934		
(2) 過年度損益修正益	47, 903, 690		
(3) その他特別利益	15, 309, 797	78, 144, 421	
6 特 別 損 失 (1) 過 年 度 損 益 修 正 損	77, 600	77, 600	78, 066, 821
当 年 度 純 利 益			4, 096, 160, 271
その他未処分 利益剰余金変動額			4, 042, 717, 520
当年度未処分利益剰余金			8, 138, 877, 791

令和2年度川崎市下 水道事業剰余金計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 円)

						剰余金				
		資本金		資本	剩余金			利益剰余金		資本合計
		貝华並	受贈財産 評価額	国庫補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	貝坐口司
前年	度末残高	141, 689, 671, 648	4, 804, 037, 443	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 196, 023, 391	4, 042, 717, 520	7, 627, 635, 617	11, 670, 353, 137	176, 556, 048, 176
前年	度処分額	3, 082, 332, 493	0	0	0	0	4, 545, 303, 124	△ 7, 627, 635, 617	△ 3, 082, 332, 493	0
Ä	議会の議決による処分額	3, 082, 332, 493	0	0	0	0	4, 545, 303, 124	△ 7, 627, 635, 617	△ 3, 082, 332, 493	0
	資本金への組入れ	3, 082, 332, 493	0	0	0	0	0	△ 3, 082, 332, 493	△ 3, 082, 332, 493	0
	減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	4, 545, 303, 124	△ 4, 545, 303, 124	0	0
処分	後残高	144, 772, 004, 141	4, 804, 037, 443	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 196, 023, 391	8, 588, 020, 644	(繰越利益剰余金) 0	8, 588, 020, 644	176, 556, 048, 176
当年	度変動額	4, 404, 057, 000	0	0	0	0	△ 4,042,717,520	8, 138, 877, 791	4, 096, 160, 271	8, 500, 217, 271
-	一般会計出資金の受入れ	4, 404, 057, 000	0	0	0	0	0	0	0	4, 404, 057, 000
ì	域債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	△ 4,042,717,520	4, 042, 717, 520	0	0
	当年度純利益	0	0	0	0	0	0	4, 096, 160, 271	4, 096, 160, 271	4, 096, 160, 271
当年	度末残高	149, 176, 061, 141	4, 804, 037, 443	18, 358, 955, 727	33, 030, 221	23, 196, 023, 391	4, 545, 303, 124	(当年度未処分利益剰余金) 8, 138, 877, 791	12, 684, 180, 915	185, 056, 265, 447

⁽注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和2年度川崎市下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

		資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当	年度末残高	149, 176, 061, 141	23, 196, 023, 391	8, 138, 877, 791
議	会の議決による処分額	4, 042, 717, 520	0	△ 8, 138, 877, 791
	資本金への組入れ	4, 042, 717, 520	0	△ 4, 042, 717, 520
	減債積立金の積立て	0	0	△ 4, 096, 160, 271
処	分後残高	153, 218, 778, 661	23, 196, 023, 391	(繰越利益剰余金) 0

令和2年度川崎市下水道事業貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1	古	定	咨	莊
1	白	ᇨ	Ħ)生.

(1)有形固定資産

ア	土 地		44, 182, 243, 017	
イ	建物	50, 349, 735, 625		
	減価償却累計額	△30, 294, 581, 312	20, 055, 154, 313	
ウ	構 築 物	902, 969, 171, 480		
	減価償却累計額	△424, 575, 040, 780	478, 394, 130, 700	
工	機械及び装置	173, 932, 455, 100		
	減価償却累計額	△111, 440, 440, 143	62, 492, 014, 957	
オ	車両及び運搬具	233, 234, 588		
	減価償却累計額	△1, 868, 988	231, 365, 600	
力	工具器具及び備品	1, 105, 063, 682		
	減価償却累計額	△780, 903, 415	324, 160, 267	
キ	リース資産	370, 687, 478		
	減価償却累計額	△199, 904, 256	170, 783, 222	
ク	建設仮勘定		27, 014, 647, 679	
	有形固定資産合計			632, 864, 499, 755

(2)無形固定資產

ア	地	上	権	4, 983, 046	
1	施 設	利用	権	8, 210, 880	
ウ	電 話	加入	権	6, 287, 500	
工	ソフト	、ウェ	ア	494, 961, 138	
才	у —	ス資	産	4, 740, 793	
カ	無形固定	資産仮	動定	86, 183, 324	
	無形固定	定資産台	計		605, 366, 681

(3)投資その他の資産

ア破産更生債権等

15, 117, 985

貸 倒 引 当 金	<u>△15, 117, 985</u>	0		
イ公債償還準備金		5, 936, 130, 000		
投資その他の 資産合計			5, 936, 130, 000	
固定資産合計				639, 405, 996, 436
2 流動資産				
(1)現 金 預 金			24, 990, 085, 532	
(2)未 収 金		5, 602, 776, 479		
貸倒引当金		△75, 808, 699	5, 526, 967, 780	
(3) 貯 蔵 品			3, 520, 000	
(4)前 払 金			1, 578, 002, 262	
(5) その他流動資産			726, 058	
流動資産合計				32, 099, 301, 632
資 産 合 計				671, 505, 298, 068
	負債の	部		
3 固定負債				
(1)企業債 建設改良費等の				
ア財源に充てる				
ための企業債		205, 582, 904, 091		
イその他の企業債		54, 785, 000, 000		

企業債合計

260, 367, 904, 091

金

116, 940, 319

(2)リース債務

(3)引 当

1, 940, 376, 686

ア 退職給付引当金 引 当 金 合 計

1, 940, 376, 686

固定負債合計

262, 425, 221, 096

4 流動負債

(1) 企業債 建設改良費等のア財源に充てるための企業債

22, 380, 867, 615

イその他の企業債

12, 283, 500, 000

企業債合計

34, 664, 367, 615

(2) リース債務 (3)未 払 金 (4)預 り 金 (5)未 払 費 用 (6)前 受 金 (7)引 当 金 す 引 金 月 金 計 (8)その他流動負債 流 動 負 債 合 計		308, 811, 406	74, 065, 634 15, 251, 865, 756 50, 798, 115 137, 765, 669 4, 159, 560 308, 811, 406 75, 600	50, 491, 909, 355
□ 编元 h)				
5 繰延収益(1)長期前受金				
ア受贈財産評価額	90, 856, 934, 191			
収益化累計額	△46, 710, 167, 627	44, 146, 766, 564		
イ寄附金	1, 277, 197, 662			
収益化累計額	△787, 943, 401	489, 254, 261		
ウ国庫補助金	258, 594, 885, 292			
収益化累計額	<u>△131, 043, 972, 786</u>	127, 550, 912, 506		
工具補助金	466, 396, 966			
収益化累計額	△372, 490, 529	93, 906, 437		
才 負 担 金	2, 936, 938, 641			
収益 化累計額	$\triangle 1,725,302,471$	1, 211, 636, 170		
カ その他長期前受金	97, 339, 031			
収益化累計額	<u>△57, 912, 799</u>	39, 426, 232		
長期前受金合計			173, 531, 902, 170	
操延収益合計				173, 531, 902, 170
負 債 合 計				486, 449, 032, 621
資本の部				
6 資 本 金				149, 176, 061, 141
7 剰 余 金 (1)資 本 剰 余 金				
(1/貝 个 利 示 亚				

4, 804, 037, 443

ア受贈財産評価額

負債資本合計

18, 358, 955, 727 33, 030, 221

23, 196, 023, 391

4, 545, 303, 124

8, 138, 877, 791

12, 684, 180, 915

35, 880, 204, 306 185, 056, 265, 447 671, 505, 298, 068

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア貯蔵品

先入先出法による原価法によっている(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物8~50年構築物10~50年機械及び装置6~50年車両及び運搬具2~4年工具器具及び備品2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は44,133,884円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 27,611,604円

リース債務 30,372,764円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 308, 126, 248円

3 貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して 1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる 額は131,901,237,000円である。 (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務 リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1)長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 74,065,634円 長期リース債務 116,940,319円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12,493,036円を処理するため、貸倒引当金12,471,937円を取り崩している。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として59,635,810円を支給するため、退職給付引当金47,410,469円を取り崩し、一般会計から雨水処理 負担金として12,225,341円を繰り入れている。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として816,077,083円を支給(支払)するため、賞与引当金 266,991,719円を取り崩している。